



広報 KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

4月号 No.48

2009年(平成21年)4月1日発行

今月の内容

第1回定例会・施政方針	(P.2)
平成21年度当初予算	(P.7)
まちの出来事	(P.10)
よろこびかなしみ	(P.12)
保健センターだより	(P.14)

国際社会についてシンポジウム開催



3月10日、串本町文化センターにおいて「未来への国際展望 学術シンポジウム in 串本2009」が開催され、これからの国際社会等について、講演・パネルディスカッションが行われました。(P.10に関連記事)

串本町の人口と世帯数

• 人口…… 19,519人 • 男性…… 9,071人 • 女性…… 10,448人 • 世帯数…… 9,294世帯

(平成21年3月1日現在)

第1回定例会

■国際交流

この4年間の取り組みにおいて、和歌山県との間でトルコ共和国との交流を軸とした協働関係を築き上げることができました。

また、姉妹都市交流においても経済、産業の交流へと大きく前進しました。既に県との協働でトルコ団体旅行客の誘致が始まっており、観光、水産においても具体的な計画が進行しつつあります。

トルコ大統領来町を契機に、串本町を支援するための委員会がトルコ政府内に設立されたのも大きな前進です。現在、町の要望事項を伝え、実現に向けての検討をいただいているところです。

オーストラリア木曜島との新たな関係の第一歩を築き上げたことも大きな収穫です。



エルトゥール号の殉難将士に対し哀悼の意を捧げるトルコ大統領

今後も相互に協議を重ね友好を深めてまいりたいと考えています。

当町のPRにも国際交流諸事業は大きく寄与しました。今期のエルトゥール号引揚げ事業は新聞報道だけでなく全国版、県版合わせて記事数は130余に及び、当町の名を全国に発信することができました。

平成22年はエルトゥール号120周年、また「トルコにおける日本年」の実施年となります。一方で平成21年度には木曜島代表团

の米町が予定されています。これらの機会を活用し、さらに一歩踏み込んだ交流の実をあげるべく努力をしていきたいと考えています。

■道路整備

平成20年5月にサンゴ台中央線が竣工したことにより、緊急車両や大型車両の円滑な乗入れなど地域の利便性や安全性が向上するとともに、避難道路としての役割を充分果たすものと考えています。

今後、住民の方々から要望のある路線や地域における重要な幹線道路としての機能を果たしている路線を関係者の協力を得ながら整備を進めていきたいと考えています。

■防災対策

津波避難タワー建設については、串本堀区、西向地区の町有地に各1基、その後、国・県・地元・地権者等のご協力をいただき内閣府の補助金を受ける中で、田並区・田原区に各1基、合計4基の津波避難タワーを建設してきました。また、避難路、一時避難場所

なご意見をいただきながら取り組みを進めてきました。

また、新病院の医師を確保するためには、医師派遣大学のご協力が不可欠であることから、平成19年8月には、新病院への医師派遣について、近畿大学医学部、和歌山県立医科大学医学部、串本町の三者で協議を行った結果、概ね近畿大学を中心に医師体制を整えていただけることになっています。

平成19年度は新病院の基本設計を行い、引き続き本年度は実施設計を進めており、2月初旬には建築確認申請を済ませたところであります。また、MRIなど医療機器の整備や医療情報システムの導入、運営計画などの作業を並行して進めています。

用地につきましては、土地開発公社において造成工事が進められており、用地が完成すれば、来年



平成21年串本町議会 第1回定例会

平成21年串本町議会第1回定例会は、3月3日に招集され、会期を3月23日までの21日間として開会されました。会議の冒頭、松原町長は就任から約4年間の町政運営を振り返り、主要施策のこれまでの取り組みについて説明しました。今月号ではその施政方針のの要旨についてご紹介いたします。



松原町長施政方針 (要旨)

■行政機構

新町誕生以降、職員数の削減を進める中、行財政の効率化のため、また、複雑多様化する行政需要に効果的に対応するため、機構改革を進めてきました。

新年度においては、商工農林課、水産課、観光課の3課を農林水産課、商工観光課の2課に再編するため、本議会へ条例案を上程しています。

■新病院建設

合併後の串本町は、老朽化した両病院を抱え、経営効率の視点から一刻も早いハード・ソフト面の対応が必要でした。

その手始めに、公募の住民代表を含む20名で組織する病院問題検討委員会を立ち上げ、両病院の統合や新病院の建設について総合的

第1回定例会

また、昨年4月1日広域合併により再出発した和歌山漁業協同組合と協調して、漁獲物の販路の開拓や販売促進、高度衛生術捌き施設の建設やブランド化の推進、加工品の開発等による漁家所得向上策を検討、推進するための取り組みを行い、企業誘致等による合併漁協の経営安定や漁業の町申本町の再興を目指した取り組みを行ってきました。



保育所・幼稚園児童によるカサゴ放流

■水産振興
漁港の整備をはじめ、都市交流海洋施設の建設、集落道や排水路など漁業集落の環境整備を推進するとともに、アワビ類の稚貝やカサゴ・ヒラメ・マダイ等の稚魚やイセエビの放流を積極的に行ってきました。

■観光振興
平成17年11月に串本沿岸海域がラムサール条約に登録されたことを機に、恵まれた自然を活かした体験型観光の売り出しを積極的に

■水道事業
安心・安全な水道システムの構築ということに留意し、平成18年度からの3カ年事業として進められました新古田浄水場建設については、施設本体も完成に近づき、現在、導・送水管工事を行っています。本年4月には、最先端技術を用いた膜ろ過施設として町村レベルでは全国最大となる1万4千740立方メートルの処理能力を有する施設からの通水が行える運びとなっています。

■生涯学習
生涯学習・教育の重要性については、その必要性を重点課題として認識し、社会教育振興計画を見直し、「いつでも・どこでも・だれでも」学べる生涯学習環境の醸成に積極的に取り組んできました。公民館・図書館・体育施設等の文化・体育施設は、地域に根ざした諸活動の場です。その振興の拠点として各施設の充実を図り、特色を活かしながら、各種事業を積極的に推進してきました。また、人権に対する理解と認識を深め一人ひとりが生命や人権を大切に、様々な人権問題の解決を図る取り組みを進めてきました。

第1回定例会

継続を図るとともに、閉鎖に向けて場内整備等仕上げの行程について地元と協議を持ちながら進めて行きたいと考えています。

■児童福祉
子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、平成20年4月より和歌山県の「紀州3人っこ施策」の助成制度を活用し、第3子以降の保育料全てを無料とする町独自の制度を創設しました。現在の対象児童数は42人となっています。このうち県助成対象の3歳未満児は17人です。

■高齢者福祉
高齢者の方々が、要介護状態等になることを予防するため、平成18年度から地域支援事業における介護予防事業や、保健センターにおいて一般高齢者を対象に、運動機能、栄養改善、口腔機能向上に向けた介護予防の取り組みを行ってきました。また、平成20年度より、



介護予防教室での口腔指導

■障害者福祉
障害者自立支援法の施行により、福祉サービス利用者は、1割の利用者負担を求められ、サービス利用を控えたり、報酬の日払い方式化により事業者が施設運営で苦しくなるなど、社会的な問題が発生しました。

■障害者福祉
障害者自立支援法の施行により、福祉サービス利用者は、1割の利用者負担を求められ、サービス利用を控えたり、報酬の日払い方式化により事業者が施設運営で苦しくなるなど、社会的な問題が発生しました。

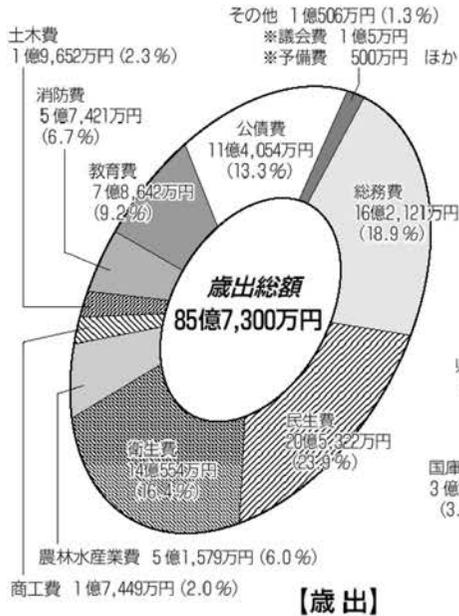
■農業振興
農業においては就農者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地が増加していますが、これを再生・活用する目的で平成18年度に「串本町遊休農地活用支援事業補助金」を創設し、新たな取り組みを始めました。この4月で3年が経過しますが、36件、570アールが実績として残りました。一方、遊休農地を使ってイターンUターン者を町内に定住させる取り組みも行っており、現在3世帯が串本町内に住み農業を営んでいます。

■商工業振興
商工業の地盤沈下をくい止めようとして旧串本町商工会に對し、プレミアム券事業に助成を行ってきました。新町発足後もこの事業を支援しています。平成20年度は2回発売しましたがいずれも短期間に完売するという人気です。

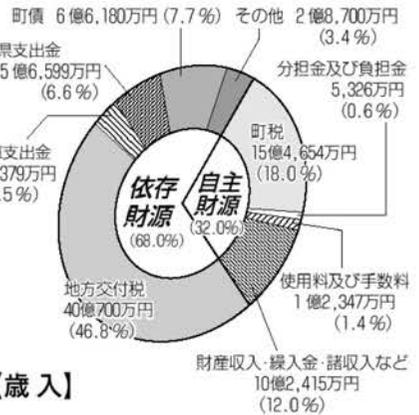
■林業振興
串本町は古座川町と歩調を併せ、森林組合が進める「コスト削減」を支援しながら、地域の雇用の場

町長選挙を控え骨格編成に 当初予算額は85億7,300万円

先の第1回定例会において申本町の平成21年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は85億7,300万円で、平成20年度の当初予算と比較して4億9,400万円(5.4%)少なくなりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しています。)



用語解説
 総務費… 一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、職員の人件費などに使われる経費
 民生費… 福祉サービス、医療費、保育所の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
 衛生費… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
 農林水産業費… 農業、漁業、林業の振興に使われる経費
 商工費… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
 土木費… 道路や公園などの整備に使われる経費
 消防費… 消防・救急・防災のために使われる経費
 教育費… 小・中学校の運営や体育施設の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
 公債費… 町の債務(借金)の返済に使われる経費



用語解説
 自主財源… 町が自主的に徴収できる財源のこと
 依存財源… 国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

21年度予算の特徴

平成21年度の当初予算は、4月に町長・町議会議員の選挙を控えていることから、新規事業や投資的経費など、政策的な判断を要する経費を計上しない「骨格予算」を編成しました。今回の予算は人件費・公債費などの経費が中心となっており、学校施設の耐震補強や、年次的に行われている漁港施設整備など、政策的経費であっても緊急性や継続性のある事業については計上しています。骨格予算編成により、多くの政策的経費を補正予算へ先送りしたことに加え、事業ごとに前年度比5%減を目標として経費の節減にも取り組みましたが、なお財源が不足するため、財政調整基金を1,100万円取り崩した予算編成となっています。当町は今後も新病院の建設など取り組むべき課題が山積しており、より一層の財政健全化に努めていかなければなりません。

町長随想



松原 繁樹

町民の皆様、こんにちは。今年度は桜の開花も全国的に早いようで、わが町の桜もここにも桜の木そのものが花になったかのよう美しい花を咲かせております。春は運ばからとも申します。野球好きの私ですが、昨、年夏の申本高校野球部の大活躍には今も心のわき立つような興奮を覚えます。そして春の大会には、わが町に春季キャンプを張っていただいた北北海道立鶴川高校野球部の今春の甲子園出場、しかも優勝候補の一角との評判も高いということで大いに期待をしているところです。申本町民としては、和歌山県代表の古豪箕島高校とともに大活躍を送りたいと思いますが、

話が交わりますが、3月20日、春分の日、新宮市において参議院議員世耕弘成氏の10周年を祝う国政報告会があり、特別ゲストの元内閣総理大臣安倍晋三氏の講演を聞く機会に恵まれました。したが、そのスピーチの内容、構成、時に聴衆をリラックスさせるユーモア、また熊野三山を参拝された感想などを交え、「さすがだなあ」と感心いたしました。久しぶりに素晴らしい講演を聞き、学ぶべきところの多いお話を、申本までの帰路は最近になく満たされた気持ちでした。一時損なわれた健康も回復された様子で集まられた人々の熱気も熱く、今正に日本国にとって必要な政治家だと思います。さて、このコラムも私にとって4年の任期中における最終の回を迎えました。お世話になった方々のおおめもあって、拙いながらも広報くしもとの紙面の一隅を借りて、その時々私の思いをお伝えさせていただきました。公務が重なる折には、原稿を書くことが時に辛いこともございましたが、皆様に励ましの言葉をいただき、とにかく継続することができました。今、感慨ひとしおなものがたくさんあります。この場をお借りいたしましたので、この4年間の町民の皆様への感謝に込められた協力とご支援に心よりの感謝を申し上げます。

平成21年4月1日より 家電リサイクルの対象品目が追加されます!

家電リサイクル法の制度改正にともない、新たに次の2品目が追加されました。4月からはごみ処理場で処理することができませんので、電気店に引取りを依頼するなど他の家電リサイクル対象品目と同様の手続きで処理してください。



液晶式及び
プラズマ式テレビ



衣類乾燥機

◎リサイクル料金(主なメーカーの例)
 15インチ以下 17,855円
 16インチ以上 20,005円
 ◎リサイクル料金(主なメーカーの例)
 20000円

※メーカーによりリサイクル料金は異なります。
 ※別途収集運搬手数料が必要となります。
 ■次のはリサイクル対象外です。
 ○携帯可能な液晶テレビ(車載用を含む)
 ※電源として二次電池または蓄電池を使用するもの
 ○テレビ受信機能付き携帯電話、カーナビ、PDA
 ○液晶及びプラズマディスプレイ・モニター(チューナーなし)
 ○衣類乾燥機付布団乾燥機・換気扇・除湿機
 ■町のごみ処理場に搬入できないもの
 ○業務用の液晶テレビ、プラズマテレビ及び衣類乾燥機
 ※購入店や処分業者等にお問い合わせください。
 ■お問い合わせ
 申本町役場環境衛生課 ☎ 0735-721-0081

町債（借入金）と基金（積立金）について

○町債の状況・・・町が行う様々な事業（漁港や学校の建設など）のために長期に借り入れるのが町債です。平成21年度は一般会計で6億9,980万円、病院事業会計で1,600万円を新たに借り入れる予定です。

	平成20年度末残高	平成21年度借入額	平成21年度償還額	平成21年度末残高
一 般 会 計	103億5,192万円	6億9,980万円	9億7,307万円	100億7,865万円
(特別会計)				
病 院 事 業 会 計	3億8,378万円	1,600万円	5,923万円	3億4,055万円
水 道 事 業 特 別 会 計	24億207万円		5,725万円	23億4,482万円
簡易水道事業特別会計	4億3,819万円		1,340万円	4億2,479万円
国民宿舎事業会計	1億4,168万円		1,653万円	1億2,515万円
下水道事業特別会計	1億3,903万円		678万円	1億3,225万円
通所介護事業特別会計	1億1,670万円		739万円	1億931万円
住宅資金貸付事業特別会計	1億6,786万円		3,190万円	1億3,596万円
小 計	37億8,931万円	1,600万円	1億9,248万円	36億1,283万円
合 計	141億4,123万円	7億1,580万円	11億6,555万円	136億9,148万円

※いずれも見込み値。

○基金の状況・・・町が行っている積立（貯金）を基金と言います。平成21年度は、財政調整基金を1,100万円取り崩した予算編成となっています。

(一般会計)	平成20年度末現在高	平成21年度積立額	平成21年度取崩額	平成21年度末現在高
財 政 調 整 基 金	8億7,573万円	112万円	1,100万円	8億6,585万円
減 債 基 金	5,119万円	16万円		5,135万円
上野山地区汚水処理事業基金	2,646万円	39万円		2,685万円
合併市町村振興基金	6億128万円	67万円		6億195万円
温泉開発事業基金	346万円	245万円		591万円
ふるさとの豊かな水資源保全基金	653万円	201万円		853万円
職員退職手当準備基金	3,616万円	4万円		3,620万円
地域振興基金	5,835万円	12万円	2,639万円	3,208万円
社会福祉施設整備基金	2,367万円	3万円		2,370万円
福 社 基 金	2億4,150万円	27万円		2億4,177万円
中山間ふるさと水と土保全基金	2,133万円	2万円		2,135万円
道路整備基金	1,386万円	400万円		1,786万円
公営住宅建設基金	3,682万円	4万円		3,686万円
国際交流基金	150万円	50万円		200万円
給食センター建設準備基金	2,000万円	2万円		2,002万円
ふるさとまちづくり応援基金	5万円			5万円
小 計	20億1,789万円	1,184万円	3,740万円	19億9,233万円
(特別会計)				
国民健康保険基金	6万円			6万円
国民健康保険出産資金貸付基金	121万円			121万円
介護給付費準備基金	1億2,748万円	14万円	3,248万円	9,514万円
小 計	1億2,875万円	14万円	3,248万円	9,641万円
合 計	21億4,664万円	1,198万円	6,988万円	20億8,874万円

※いずれも見込み値。



町民一人当たり
換算すると・・・

町民1人当たりの町税

7万9,233円

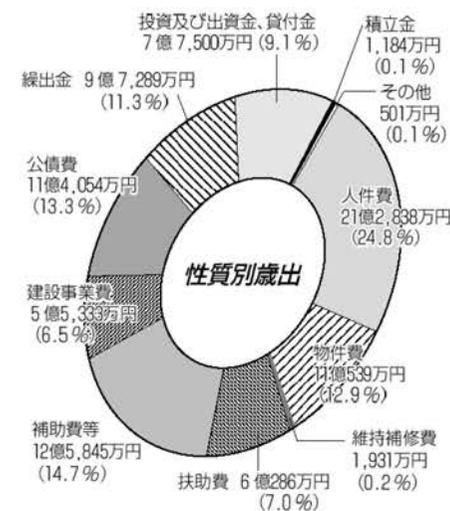
町民1人当たりにお金

43万9,213円

町民1人当たりの借金残高(21年度末見込)

51万6,351円

※上記金額は、平成21年3月1日現在の人口(19,519人)を用いて、一般会計ベースから試算したものです。



【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。平成21年度の各特別会計予算の合計は88億7,312万円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると174億4,612万円となりました。

会 計 名	予 算 額	概 要
老人保健事業特別会計	1,441万円	高齢者のための医療費給付事業の会計 (19年度末で制度終了)
後期高齢者医療特別会計	5億2,732万円	高齢者のための医療費給付事業の会計
国民健康保険事業特別会計	28億5,359万円	国民健康保険事業の会計
介護保険事業特別会計	19億4,065万円	介護保険事業の会計
病 院 事 業 会 計	25億8,618万円	串本病院会計と古座川病院会計の合計
水 道 事 業 特 別 会 計	5億5,773万円	水道事業の会計
簡易水道事業特別会計	4,336万円	田原簡易水道と古座ヴィラ水道事業に係る会計
国民宿舎事業会計	2,254万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下水道事業特別会計	3,715万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
通所介護事業特別会計	8,363万円	古座福祉センターで行っているデイサービス事業の会計
そ の 他	2億656万円	住宅資金貸付事業特別会計、財産区会計(串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原)の合計
合 計	88億7,312万円	

今後の国際社会の展望について

学術シンポジウムin串本2009

3月10日、串本町文化センターにおいて、「未来への国際展望 学術シンポジウムin串本2009」(学術シンポジウムin串本2009実行委員会主催)が開催されました。特別講演では、エドワード・ドン 駐大阪・神戸アメリカ総領事、セリム・セルメット・アタジャンル 駐日トルコ共和国特命全權大使より、歴史的な側面から国際交流についての講演が行われました。

また基調講演では元NHKキャスター磯村尚徳氏が、今世界的なもの考え方が大きく変わってきていることについて触れ、世界の変化を考えて行動してほしいと話しました。

講演会の後、「未来への国際展望」をテーマにパネルディスカッションが行われ、これからの国際展望について皆さんの意見交換が行われました。



左から、シンポジウムで講演された磯村尚徳氏、セリム・セルメット・アタジャンルトルコ大使、エドワード・ドンアメリカ領事



講演会の後行われたパネルディスカッションでコーディネーターを務める、千葉医科大学教授 宮崎緑氏

火災への備えを万全に

独居老人防火診断

3月1日から7日は春の全国火災予防運動週間でした。この間の3月2日、和深地区の独居老人世帯を対象にした防火診断が実施されました。

当日は串本町消防本部予防係の消防署員2名が独居老人世帯13軒を訪問。消火器や住宅用火災警報機の有無を始め、台所周りの火の元や、暖房器具、仏壇のろうそく立て等を点検して、火の元の注意を呼びかけるとともに、防火の備えについてアドバイスを行いました。



椎茸菌床を受け取る西向保育所児童

みんなで大切に育てます

椎茸菌床の贈呈

3月5日、町施設「串本町菌床製造大型共同作業場」の経営を委託している「串本椎茸株式会社」から串本保育所・西向保育所へ椎茸菌床の贈呈が行われました。

これは同社から、給食の自所式を行っている保育所の児童に菌床椎茸の栽培をしてもらい、子どもたち自身で育てた椎茸を給食の材料に使っていただきたいと申し出があり行われたものです。

今後保育所では、子どもたちが水やりなどをして育てた椎茸を給食で使用する予定です。



仏壇のろうそく立てなどを確認する消防職員

健康で明るいまちづくりを目標として

ふれあいいきいきまつり

3月15日、串本町文化センターや串本町立体育館などを会場に串本町福祉・教育振興大会「第4回ふれあいいきいきまつり」が開催されました。各会場では、文化・教育・福祉・健康・防災をテーマにした様々な催しが行われ、大勢の来場者で賑わいました。また、文化センター大ホールでは町内の園児・児童などによる「歌と踊りの発表会」が開催され、子どもたちのかわいらしいダンスや合唱などの出し物に、会場を訪れた観客からは大きな拍手が送られていました。

文化センター大ホールではダンスや合唱など様々な出し物が披露されました。(上・左)



文化センター体育館周辺は大勢の来場者で賑わいました。(上)



体育館で開催されたクラフトコーナー

4月19日(日)は

串本町議会議員一般選挙
串本町長選挙 投票日です。

■投票について

4月19日は串本町議会議員一般選挙および串本町長選挙の投票日です。

また、当日都合の悪い方は次のとおり期日前投票が行えます。棄権することなく投票しましょう。

◎期日前投票所

期間 4月15日(水)～18日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 串本町役場本庁舎別館1階会議室

串本町役場古座分庁舎1階ロビー

■立候補について

立候補を予定されている方は、左記のとおり立候補の受付を行いますので必ず締切りまでに受付を済ませてください。

◎立候補受付時間

日時 4月14日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 串本町文化センター

▼お問い合わせ先

串本町選挙管理委員会

電話 0735-1621-0555

大事な投票、忘れずに!



後期高齢者(長寿)医療保険からのお知らせ

平成21年度の特別徴収(年金天引き)が4月より始まります

○仮算定(4月、6月、8月) ○本算定(10月、12月、2月)

平成21年度の普通徴収(口座振替・納付書による納付)は7月から始まります

普通徴収の対象となられた方は、4月、5月、6月の納付は生じません。通知等も7月はじめに送付させていただくこととなります。

(7月から翌年の3月までの9回で納めていただくこととなります。)

※本算定以降では、所得更正等により併徴(特別徴収・普通徴収両方)となる場合があります。

年金からの天引きが口座振替に変更できる制度に変わりました

○現在、年金から天引きされている後期高齢者(長寿)医療制度の保険料が、平成21年度分から手続きにより、口座振替に変更できることになりました。平成21年4月以降特別徴収(年金天引き)に該当されると思われる方には、各個人宛に後期高齢者(長寿)医療係りより選択のため納付方法変更申出書を送付させていただいております。

※すでに口座振替の手続きをしている人も、「納付方法変更申出書」を提出していない方は、引き続き年金からの天引きになる可能性があります。

※特別徴収からの変更には、事務手続きが2ヶ月程度要します。変更を希望される方は、早めの申出をお願いします。

保険料の納付について《納付はお忘れではないですか!》

○平成20年4月より新しい医療制度として後期高齢者(長寿)医療制度が施行され、普通徴収「納付書による納付・口座振替による納付」による保険料の徴収が7月よりはじまりました。本医療制度においても各期の納期限が過ぎますと督促状を送付させていただくことになっています。納付状況をご確認いただきお納め忘れの方はお早めに納付をお願いします。

※口座振替を希望される方で、国民健康保険制度加入時、保険料を口座振替で納めていた方も改めて口座振替の手続きが必要となります。

◆お問い合わせ◆ 串本町役場住民課 後期高齢者(長寿)医療係り
TEL 0735-62-0555

よろこび かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(2月受付分 敬称略)

谷
ツジエ
82
串本



ご冥福を
お祈りいたします

山崎 義友 上西 串本 串本 串本
谷 早織 串本 串本 串本
大須賀 康弘 串本 串本 串本
隅 秋樹 串本 串本 串本
細谷 美樹 串本 串本 串本



いつまでも
お幸せに

大久保 来流 圭佑 西向
中川 空来 佐治 桑本
交田 歩乃花 建太 串本
下向 奏介 隼人 田原
磯 利幸 清誠 須江
丸山 美空 ひとみ 潮岬
佐藤 優衣 充典 潮岬
川口 真央 則雄 潮岬
出生児氏名(届出人)地区



お誕生おめでとう
ございます

峰山 竹田 東谷 岩谷 小西 南出 露谷 矢倉 寒川 原崎 飯谷 石原 谷西 下西 高松 吉村 村上 小林
ふ満 博 三枝 ひろ糸 糾 登美子 保松 六太郎 恒久 龍夫 タエノ 邦彦 和義 平康 香多
92 65 72 95 83 78 90 87 88 92 68 81 89 71 57 82 93 84 72
伊 中 樫 串 串 串 串 有 田 潮 和 岡 串 田 田 串 潮 須
姫 湊 野 本 本 本 本 田 並 岬 深 川 本 上 並 本 岬 江



役場(本庁舎・第2庁舎) 保健福祉センター及び総合センター 閉庁時間変更のお知らせ

—平成21年4月1日より—

国家公務員の勤務時間変更に伴い、職員の勤務時間を現行の1日8時間から7時間45分に短縮します。

これにより、平成21年4月1日から、役場(本庁舎・第2庁舎)、保健福祉センター及び総合センターの閉庁時間を午後5時30分から午後5時15分に変更いたしますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

【お詫びと訂正】

○広報くしもと3月号6ページの「よろこびかなしみ」欄2段目後ろから7行目に、「長尾 美榮 73 潮岬」と掲載いたしましたが、正しくは、「長尾 春治 84 潮岬」の誤りです。

○広報くしもと3月号6ページの「よろこびかなしみ」欄2段目後ろから8行目に、「吉川 二美男 90 和深」と掲載いたしましたが、正しくは、「吉川 二美男 76 和深」の誤りです。

ご本人、ご遺族、またご関係の方々におかれましては大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます、訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

お知らせ&行事

お知らせ

定額給付金の申請について

景気後退下での住民の不安に処するため、定額給付金を給付することにより、住民への生活支援および地域の経済対策に資することを目的に給付するものです。

▼給付対象者

平成21年2月1日(基準日)において、次のいずれかに該当する方です。

○当町の住民基本台帳に登録されている方

○当町の外国人登録原票に登録されている方

※不法滞在者および短期滞在者は除きます。

▼給付金額

給付対象者一人あたり1万2千円 ※ただし、基準日において18歳以下の方および65歳以上の方は2万円となります。

下の方および65歳以上の方は2万円となります。

▼申請期限

○申請受付開始日

平成21年3月30日(月)

○申請期限

平成21年9月30日(水)

▼申請に必要なもの

①定額給付金申請書

・各世帯へ配付されます定額給付金申請書へ必要な項目を記入し、押印してください。
・給付対象者の項目に誤りがないか確認してください。訂正があれば朱書きで訂正事項の記入をお願いします。

②本人確認書類の写し

運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書等の写真付きの書類の写し ※ただし、写真付きの書類がない場合は、国民健康保険被保険者

連絡先

申本町 役場 本庁舎 (TEL 62-0555)
申本町 役場 古座分庁舎 (TEL 72-0081)
申本町 病院 (TEL 62-0635)
古座川 病院 (TEL 72-0280)
学校 教育課 (TEL 62-6066)
生涯 学習課 (TEL 62-0006)
申本町 図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内 放送案内 (TEL 0120-928-649)
申本町ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
申本町メールアドレス(代表) kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

073516210555
までお問い合わせください。

日曜・無料公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料公証法律相談」を開設いたします。

▼日時

4月19日(日)

午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司

▼相談内容

遺言・相続・離婚・子の養育費・年金分割・慰謝料・財産分与・家族の扶養・任意後見(高齢者等の財産管理)・土地建物の貸借・金銭の貸借・売買・贈与・債務弁済・保証・その他各種の契約・尊



保健センターだより

保健センター4月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで。

【成人関係】

4月分検診日程 ●印は受けられる検診を表しています。

実施日	受付時間	胃	大腸	胸部	場 所
4月1日(水)	7:00~8:30	●	●	●	古座高校駐車場
	9:00~9:20			●	古田青年クラブ
	9:30~9:50			●	西向老人憩の家
	10:00~10:20			●	南紀はり灸接骨院横街駐車場
	10:30~11:00			●	古座漁協駐車場(梅野青果前)
4月3日(金)	7:20~8:00	●	●		大島駐在所付近
	8:20~9:00	●	●		軽野農協前
4月6日(月)	7:00~10:00	●	●	●	古座あさかせ園
	10:30~11:00			●	佐部内田商店前
	13:00~13:20			●	潮岬消防屯所
	13:30~13:50			●	平松コミュニティセンター
	14:00~14:30			●	潮岬公民館
4月7日(火)	14:40~15:00			●	林自動車付近
	15:20~15:40			●	出雲観音寺薬広場
	15:50~16:10			●	田嶋電気店自宅前
4月10日(金)	7:30~8:00	●	●		須江漁協
	7:20~8:10	●	●		田並公民館
4月13日(月)	8:20~9:00	●	●		有田公民館
	7:00~7:50	●	●	●	伊串・田中様駐車場前
4月17日(金)	8:00~8:50	●	●		姥老人憩の家
	9:00~9:20	●	●		姫・松村様駐車場
4月19日(日)	7:00~9:30	●	●	●	保健センター
	7:00~9:30	●	●	●	保健センター

※申し込みをされていない方でも当日会場にお越しただければ受診できます。ただし胃がん検診は前日の夜9時以降絶食でおいでください。また大腸がん検診は検診専用容器が必要なのでその場ではできません。

献 血

日 時	場 所
4月1日(水) 10:00~16:00	Aコープくしもと店前駐車場

健康相談

実施日	受付時間	会 場
4月2日(木)	9:30~10:30	潮岬公民館
4月13日(月)	13:00~14:30	保健センター2階
4月22日(水)	13:00~14:00	伊串多目的集会所
	14:30~15:30	西向多目的集会所

※誰でもお気軽に会場へこしくください。(血圧測定や健康についての相談を受けております。)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
4月2日(木) 13:00~13:30	保健センター2階	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
4月9日(木) 13:00~13:30	保健センター2階	3歳6ヵ月児健診
4月23日(木) 13:00~13:30	保健センター2階	4ヵ月児健診及びBCG接種
4月23日(木) 13:30~14:00	保健センター2階	6ヵ月児健診

※対象者には個別通知します。

乳幼児予防接種

日 時	内 容	各 種 教 室
4月1日(水) 12:40~13:10	MR(麻しん・風しん混合3期)	4月14日(火)10:00~ひよこひろば(6ヵ月~1歳児)
4月3日(金) 12:40~13:10	MR(麻しん・風しん混合3期)	4月17日(金)10:00~ちびっこひろば(2~3歳児)
4月7日(火) 12:40~13:10	MR(麻しん・風しん混合3期)	4月22日(水)13:30~マタニティー教室(前期)
4月8日(水) 12:40~13:10	ポリオ	
4月13日(月) 12:40~13:10	ポリオ	
4月14日(火) 13:10~13:40	三種混合1期初回	
4月15日(水) 13:10~13:40	ポリオ	
4月21日(火) 13:10~13:40	MR(麻しん・風しん混合2期)	
4月22日(水) 12:40~13:10	ポリオ	
4月23日(木) 13:00~13:30	BCG	

※三種混合・ポリオの接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。(三種混合1期初回は20~56日の間隔で3回接種します。)
※MR(麻しん・風しん混合)接種対象は、2期が5歳~7歳未満で小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所の年長の方)、3期が中学1年生となっています。

妊婦健康診査費助成事業のお知らせ

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とし、妊婦健康診査費助成事業を実施します。

【実施期間】

平成21年4月1日~平成23年3月31日

【主な内容】

- 1 公費負担回数的大幅な拡充
平成20年度までの制度では、公費負担回数が3回(受診票3枚)でした。新制度では14回(受診票20枚)の妊婦健康診査を公費により助成します。
 - 2 公費負担対象検査項目の見直しと追加
これまで公費負担の対象外であった子宮頸がん検診(細胞診)、HCV抗体検査、HIV抗体検査、風疹ウイルス抗体価検査など(他4項目)が公費負担対象となります。また、これまで3歳以上の方に1回のみ公費負担していた超音波検査は全ての妊婦に対し4回分公費負担されます。
 - 3 助産所での妊婦健診に対応
助産所で受ける妊婦健診(基本妊婦健診と尿化学検査)についても公費負担の対象となります。
 - 4 里帰り出産のための妊婦健診に対応
他府県の里帰り先の医療機関等を受けた妊婦健診についても、償還払いの方法で公費負担します。
- 【妊婦健診の回数及び実施時期】
- ①妊婦初期から妊婦23週(第6月末まで) ※4週間に1回
 - ②妊婦24週(第7月)~妊婦35週(第9月末)まで ※2週間に1回
 - ③妊婦36週(第10月)以降分娩まで ※1週間に1回
- ※3つやかな妊婦と出産のために、妊婦健康診査を必ず受けましょう。
- ◆お問い合わせ先◆
申本町保健センター(☎073516210555)

4月の行事予定

日	行事内容(時間)	場所	主管課等
	※健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場などの日程については、14ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
9木	人権行政相談 (13:30~15:30)	本町役場 本庁舎	住民課
16木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住民課
19日	申本町議会議員一般選挙 申本町長選挙 投票日 (7:00~20:00) ※一部繰り上げあり	各地区投票所	総務課
23木	人権行政相談 (13:30~15:30)	二色多目的集会所	住民課

申本町議会録画放送のお知らせ

4月20日(月)より一週間程度の期間、ZTVにて第1回定例会一般質問の様子を録画放送します。どうぞ皆様ご覧ください。
なお、日程につきましては、ZTV 5chの文字放送をご覧ください。

申本町議会事務局

編集後記

今回申本・西向保育所へ椎茸菌床が寄贈された話題を紹介しましたが、私も自宅で菌床ブロックの椎茸栽培をしています。最初はただの茶色いブロックですが、水分を与えて環境を整えるとたちまちすごい勢いで椎茸が生えてきます。朝自宅を出てから夜帰るまでの短時間でも、はつきり成長の様子が見て取れる変化の著しさは、観察していて非常に楽しいものです。子どもたちも楽しんで椎茸を育てることで、食物がどのようになっているか、できるのか知ることができます。(一)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。
【掲載スペース】縦 46mm×横 85mm または 縦 46mm×横 174mm
【掲載料】1広告 5,000円より
広告掲載を希望される方は、役場企画財政課広報係 (TEL 0735-62-0555) までお問い合わせください。

今月の納税

▼税目
○国民健康保険税(1期)
○介護保険料(1期)
○後期高齢者医療保険料(随期)
▼納期限
4月30日(木)
※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ。後期高齢者医療保険料は役場住民課へお問い合わせください。

草刈をして空地进行美しく

あなたの所有している空地等で
雑草が繁茂していませんか?

空地で雑草が繁茂すると、地域の美観を損ねるばかりではなく、ごみのポイ捨てや不法投棄が発生することもあります。また、害虫の発生や道路にはみ出した草のために交通事故の原因、防犯上の問題もあり、近隣住民にも大変な迷惑となります。近隣住民の迷惑にならないよう、所有している空地の適正な管理をお願いします。

※刈り取った草を放置すると周辺へ飛散したり、火災の原因になることがありますので、ご注意ください。



■予約
平日に電話で予約してください。
▼その他
平日(月曜~金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。
▼お問い合わせ
新宮公証役場(公証人 中村 司)
新宮緑ヶ丘2丁目1番31号(カマツカビル3階)
TEL 0735-1211-2344
FAX 0735-1211-2378

発達障害者支援センター「ボラリス」巡回相談
和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」では、発達障害の理解、子育て、問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、東牟婁郡の方を対象に巡回相談を行います。
▼対象
発達障害者ご本人やご家族、支援者等
▼場所
新宮保健所申本支所
▼日時
5月14日

今年の火災・救急件数

— 3月1日現在 —

火災件数		救急件数	
建物	3件	交通	13件
林野	0件	急病	136件
その他	0件	その他	62件
合計	3件	合計	211件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

※相談時間については、午前10時から午後3時の間で1件1時間
▼申し込み・問い合わせ先
〒641-1004
和歌山市今福3丁目5番41号
愛徳医療福祉センター内
和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」
TEL 0731-4131-3200

水質検査計画の閲覧について
3月30日より平成21年度水質検査計画を申本町役場古座分庁舎(旧古座町役場)の水道課にて開示していますので、閲覧を希望される方はお越しください。

ガス機器による火災及びガス事故の防止

都市ガスやプロパンガスは、便利で私たちの生活になくてはならないものですが、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼によって発生する一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、ガスを使うときは次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

十分な換気
ガスが燃焼するためには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生するので大変危険です。換気扇を回す、窓を開けるなど換気が心がけましょう。

ガス漏れに気づいた時の注意点
ガス漏れなどの異常に気づいた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入れ換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセント、プラグには触れないでください。火花が発生し、爆発を起す危険があります。

安全装置付ガス機器の使用
ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化などによって起きるガス事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス漏れ警報器を設置し、噴きこぼれによる立ち消え安全機能、油の温度が上がりにくい自動的



に止まる天ぷら油過熱防止機能などの安全機能が付いたガス機器を使用することが有効です。
安全装置器具には、地震の揺れや、誤って倒した時に自動的に消火する「耐震自動消火機能」のほか、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」などがついているものがあります。ガスによる火災・事故を未然に防ぐために、これらのガス機器を積極的に使用すると有効です。
※不明な点がありましたらガス会社、プロパンガス販売店あるいは消防署に相談して、ガスを正しく使しましょう。

平成21年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。
 狂犬病予防法により、生後91日以上の子には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は動物病院で注射を受けてください。
 (登録と、鑑札と注射済票の交付は動物病院では行っていませんので、役場へ申請してください。)

実施月日	実施時間	場 所
4月8日(水)	9:30~10:00	佐部集会所前
	10:15~10:45	上田原寺の付近
	11:00~11:30	田原支所跡駐車場
	13:00~13:30	古座ヴィラ
4月9日(木)	9:30~10:00	津荷漁協前
	9:30~10:00	古座青年クラブ前
	10:15~10:45	中湊玉川建材店横
	11:00~11:30	古田青年クラブ前
4月10日(金)	13:00~13:30	新宮保健所串本支所
	13:45~14:30	上野山郵便ポスト付近
	9:30~10:00	姫川 竹田敬一様宅付近
	10:15~10:45	姫駅前
4月10日(金)	11:00~11:30	伊串集会所前
	13:00~13:30	神野川プール前
	13:45~14:15	串本町役場古座分庁舎
	4月21日(火)	9:30~10:10
10:20~10:40		和深公民館
10:55~11:15		安指漁港・瀬戸渡船側入り口
11:30~11:50		田子橋
13:00~13:15		江田集会所
13:30~13:55		田並公民館
14:10~14:30		串本西中学校体育館裏
4月22日(水)	14:45~15:15	有田公民館
	9:20~9:45	峰地消防屯所
	10:00~10:25	須江漁協
	10:40~11:05	樫野崎駐車場
	11:20~11:45	樫野青年会館
	13:00~13:30	大島開発総合センター
4月23日(木)	13:45~14:05	大島漁協
	14:30~15:00	橋杭漁港
	9:00~10:15	老人憩の家
	10:30~11:45	串本町役場本庁舎
4月24日(金)	13:00~13:30	高富旧国道(ラーメンたきや)付近
	13:45~14:20	二色区民集会所
	14:40~15:00	サンナンタンランド駐車場
	9:00~10:15	潮岬公民館
4月24日(金)	10:30~11:15	平松コミュニティセンター
	11:30~12:00	萩尾塔石集会所
	13:15~13:45	出雲消防屯所前
	14:00~14:30	ふれあいの家(権現)

手数料について

◇犬を登録する方

登録手数料	3,000円
予防注射手数料	2,570円
注射済票交付手数料	550円

合 計 6,120円

◇予防注射のみの方

予防注射手数料	2,570円
注射済票交付手数料	550円

合 計 3,120円

※できるだけ、お釣りのいらぬように上記金額をご持参ください。

犬の登録について

狂犬病予防法により、生後91日以上の子を飼い始めたら、30日以内に登録することが義務付けられています。

犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など変更があった場合は役場に届けてください。

マナーを守りましょう

*犬は引きひも(リード)を付けて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

*首輪には鑑札・注射済票を付け、放し飼いはやめましょう。

*ペットは愛情を持って最後まで飼育しましょう。



◆ お問い合わせ ◆

串本町役場環境衛生課
 電話 0735-72-0081

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。